

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社アコーディア・ゴルフ

【英訳名】 Accordia Golf Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鎌田 隆介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号 渋谷クロスタワー

【電話番号】 03-6688-1500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 鈴木 隆文

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山三丁目3番3号 リビエラ南青山ビル

【電話番号】 03-6688-1506(部門代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 鈴木 隆文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益	(千円)	74,474,391	54,288,448	91,983,152
経常利益	(千円)	11,146,845	3,111,030	10,318,553
四半期(当期)純利益	(千円)	5,780,842	6,276,356	4,617,175
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	5,785,101	6,192,971	4,623,265
純資産額	(千円)	93,364,455	47,405,654	92,202,619
総資産額	(千円)	260,173,566	156,863,166	262,961,302
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	56.31	71.00	44.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	35.8	30.1	35.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	8,123,566	8,146,919	11,557,380
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,653,873	84,549,578	5,012,532
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,906,152	76,265,793	7,773,544
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	5,387,077	4,731,704	4,594,840

回次		第35期 第3四半期 連結会計期間	第36期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	25.81	32.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第36期第3四半期連結累計期間における営業収益、経常利益、純資産額、総資産額、1株当たり四半期(当期)純利益金額、自己資本比率、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローの大幅な増減は、当社アセットライト施策によるものであります。
4. 第35期及び第35期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第36期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容は、引き続きゴルフ関連事業であります。第4 経理の状況 注記事項(追加情報)に記載のとおり、当社は、平成26年8月にビジネス・トラストによるアセットライトを実施しております。これにより、保有ゴルフ場

数が90コース減少いたしました。当該ゴルフコースの当社による運營業務の受託に関し、アコーディア・ゴルフ・アセット合同会社（以下「AGアセット」といいます。）と経営管理委託契約を締結しております。これに伴い、保有ゴルフ場数は減少し、運営受託業務等に関するゴルフ場数が増加しております。また、Accordia Golf Trust（以下「AGトラスト」といいます。）はAGアセットに匿名組合出資を行っております。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

〔ゴルフ場経営〕

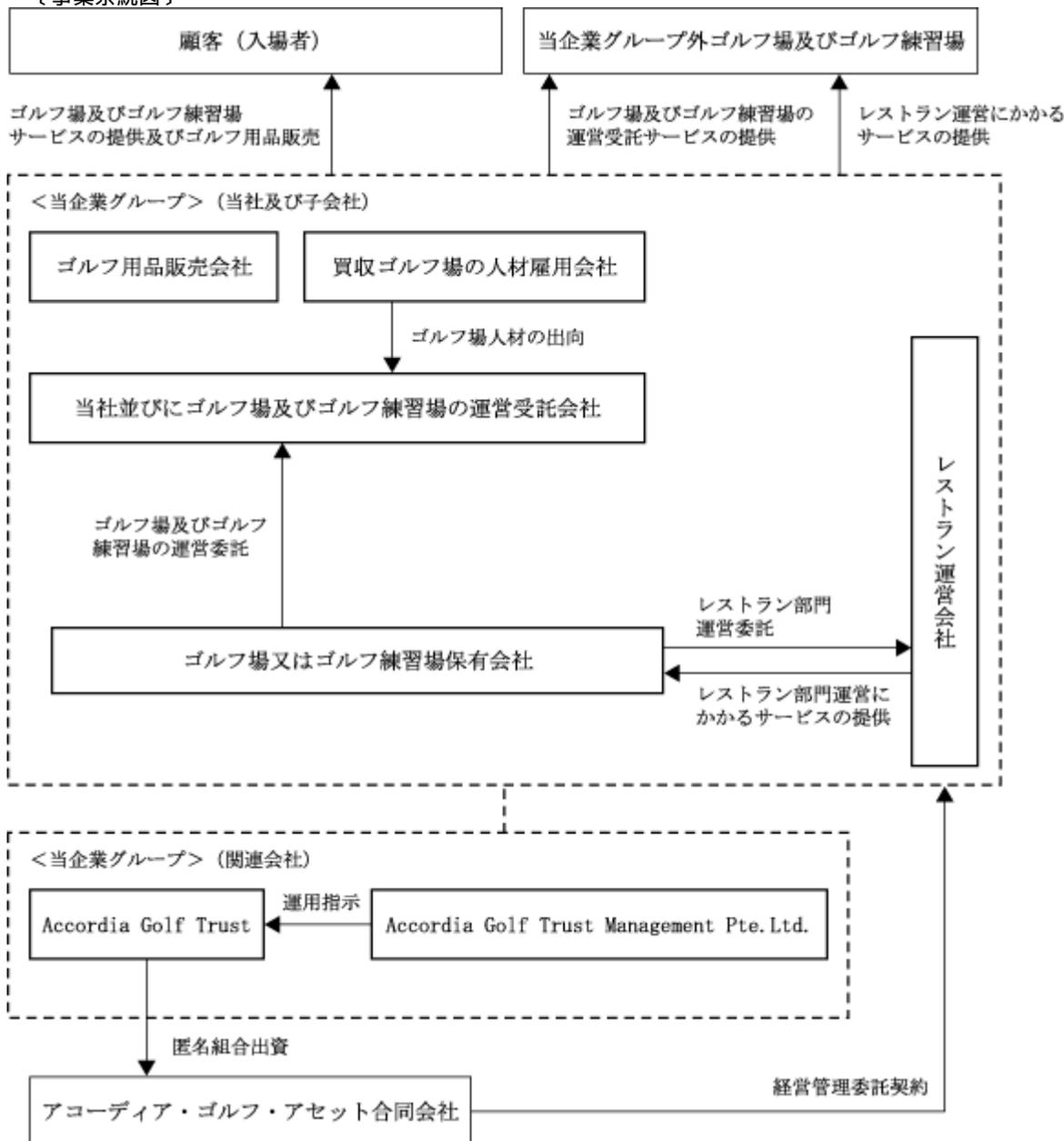
減少した主な関係会社は以下のとおりであります。

株式会社アコーディアAH11、株式会社アコーディアAH12

当第3四半期連結累計期間において当社は、ビジネス・トラストによるアセットライトを実施するにともない、当社の特定子会社であった株式会社アコーディアAH11及び株式会社アコーディアAH12の発行済株式の全部を、AGアセットとの匿名組合契約に基づき現物出資をおこない、その後当該匿名組合出資持分をAGトラストに譲渡いたしました。

この結果、平成26年12月31日現在では、当企業グループは、当社、子会社24社及び持分法適用会社2社で構成されることとなりました。

〔事業系統図〕



第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

下記に記載の内容を除き、前事業年度の有価証券報告書の提出日以後、本書提出日までの間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。変更点は下線で示しています。なお、変更点の前後について一部省略しています。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 当企業グループの事業及び財務の構造的な変更について

当社は、平成26年8月1日、ビジネス・トラストによるアセットライト、新株予約権付ローンによる資金調達及び自己株式の公開買付けを含む一連の施策（以下「本施策」と総称します。）のうち、ビジネス・トラストによるアセットライト、新株予約権付ローンによる資金調達を実施し、また、公開買付期間を平成26年8月5日から同年9月1日とする、自己株式の公開買付けを実施し平成26年9月29日をもってその決済を完了いたしました。当社は、現時点においては、本施策の実施後には、主として以下のリスクが存するものと考えています。

事業の構造的変更について

本施策が実施され、当企業グループが保有していた合計133コースのうち90コース（以下「当初BT対象ゴルフ場」といいます。）が、アコーディア・ゴルフ・アセット合同会社（以下「AGアセット」といいます。）に移管され、当社の財務諸表からオフバランス化された一方、当社はAGアセットとの間で締結した経営管理委託契約に基づき、当初BT対象ゴルフ場の運営委託を受けております。当社は、従前の事業をゴルフ場運営事業と資産保有事業とに分離したうえで、ゴルフ場運営事業に注力していくことによって、当社の資産の効率化が実現され、また、ゴルフ場運営事業の価値を顕在化させることができるものと考えております。

しかしながら、その反面、本施策の実施後には、不動産の使用の対価や価値上昇等の資産保有事業に係る経済的利益を享受することができなくなります。さらに、市場環境その他の状況から、ビジネス・トラストによるアセットライトによって当社の企図したゴルフ場運営事業に注力することによる利益が得られないおそれもあります。

また、当社は、本施策の実施後には、シンガポール証券取引所に上場されたシンガポールのビジネス・トラスト法に基づくビジネス・トラストであるAccordia Golf Trust（以下「AGトラスト」といいます。）のユニットの発行済総数の25%超を継続して保有する方針であるため、当該保有ユニットについて、国内のゴルフ場資産の保有とは異なり、ユニットの価格変動リスク及び為替リスク等に晒されることとなります。

循環型ビジネスについて

当社は、ビジネス・トラストによるアセットライトの実施後、当初BT対象ゴルフ場以外の当企業グループが保有するゴルフ場等及び新規に取得するゴルフ場につき、当社のゴルフ場運営ノウハウによるバリューアップを経て収益力を向上・安定化させた上で、これを主にAGアセットに売却し、さらに当社において積極的なゴルフ場の新規取得を行うという循環型ビジネスを展開することを予定しております。これにより、当社は、AGアセットに売却したゴルフ場の運営業務を受託することによって、当該ゴルフ場の運営業務に関する報酬を継続的に収受することができるほか、AGアセットへのゴルフ場の売却益も目指すことができると考えています。当社は、この循環型ビジネスを展開し、運営受託に注力したビジネスモデルを目指します。しかしながら、当初BT対象ゴルフ場以外の当企業グループが保有するゴルフ場等のバリューアップが想定どおりに進まないために当社の企図する利回りでのゴルフ場の売却が実現できない、ゴルフ場のM&A市況等の要因により当社においてゴルフ場等の新規取得が想定どおりに実施できない、又は市場環境等によりAGトラストにおいて資金調達が困難なためゴルフ場等の当社からの移管ができないといった事態が生じ、当社が企図している循環型ビジネスによる成長性や収益性を確保できない可能性があります。

AGアセットへの収益の依存について

当社は、本施策の実施により、AGアセットからゴルフ場の運営業務を受託する対価として報酬を得ることとなります。上記のとおり、本施策実施直後においても、当社の収益の重要な部分をAGアセットに依存することとな

ります。また、本施策の実施後も継続的にAGアセットへのゴルフ場の移管を進める場合、当社のAGアセットへの依存はより高くなります。したがって、将来において、アコーディア・ゴルフ・トラストのトラスティー・マネジャーとしてのアコーディア・ゴルフ・トラスト・マネジメント・ピーティーイー・エルティーディー（Accordia Golf Trust Management Pte. Ltd.）（以下「トラスティー・マネジャー」といいます。）、AGトラスト、AGアセットとの関係が悪化し、又はAGアセットとの間の経営管理委託契約が当社に不利益に変更される若しくは更新拒絶、解除、解約等により終了する等の事態が生じたときは、当企業グループの経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

AGアセット又はトラスティー・マネジャーとの間の合意等について

当社は、AGアセットに対するゴルフ場の移管に際して、AGアセット及びトラスティー・マネジャーに対し、当初BT対象ゴルフ場を保有する当社子会社や当初BT対象ゴルフ場等に関する一定の表明保証を行っているため、当初BT対象ゴルフ場の移管後に当該表明保証事項の違反が生じた場合は、当社は、補償又は当初BT対象ゴルフ場の買戻しの義務を負う可能性があります。また、当社は、AGアセット及びトラスティー・マネジャーに対して、当初BT対象ゴルフ場の移管後に、当企業グループが新たにゴルフ場等を取得しようとする場合の先買権、並びに当企業グループによる当初BT対象ゴルフ場以外のゴルフ場等の売却に関する協議開始権及び先買権を付与しております。これらによって、当社が企図する循環型ビジネスの実施のための新規ゴルフ場等の取得又はAGアセット以外の者に対する当企業グループの機動的な資産の売却が阻害される可能性があります。さらに、当社は、AGアセット及びトラスティー・マネジャーに対して、移管時点において当企業グループが保有するゴルフ場のうち当初BT対象ゴルフ場以外のゴルフ場等について、一定の条件の下で、当企業グループから取得する権利を付与し、また、一定の場合には当社が保有するゴルフ場等を第三者に売却する義務を負っています。これによって、当社にとって望ましくない時期に望ましくない条件でゴルフ場等の資産をAGアセットに移管せざるを得なくなり、又は第三者に売却せざるを得なくなる可能性があります。

財務の構造的変更について

当社は、平成26年8月5日、ビジネス・トラストによるアセットライトにより当社が受領する金額（当社がAGトラストから受領する資金及びAGアセットに移管される子会社から返済を受ける既存貸付金等の合計額を意味し、以下「アセットライト受領金額」といいます。）の一部その他の資金を用いて、買付代金の総額を約450億円以上とする自己株式の公開買付け（1株当たりの買付価格は1,400円）（以下「本自己株式公開買付け」といいます。）を開始し、平成26年9月1日をもって本自己株式公開買付けを終了し、平成26年9月29日をもってその決済を完了いたしました。当社は、本自己株式公開買付けは、当社株式1株当たり利益及び資本効率の向上に資するものと判断しておりますが、本自己株式公開買付けが実施された結果、当社の自己資本は大きく圧縮されております。このような財務の構造的変更に対する金融機関及び資本市場からの評価によっては、当企業グループが必要な時期に希望する条件で資金調達を行うことができなくなる可能性や、資金調達金利が増大する可能性があります。その結果、将来の当企業グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

本施策の実施に伴うリスクは以上に限定されるものではなく、本施策の実施後にAGトラストの成長又は存続、当企業グループとAGトラストとの関係に影響する想定外のリスクが顕在化する可能性もあります。これには、我が国、シンガポールの法令、ガイドライン、税制、会計基準等の制定、改正等が含まれます。かかる事態が生じた場合には、本施策の実施後の当社の計画や前提に変更が生じる可能性があります。さらに、本施策の実施の過程において想定外の問題やコストが生じる可能性もあります。これらの事態が生じた場合には、当企業グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2)～(6)省略

(7)借入金による資金調達について

当社は、平成26年7月8日付で、当社の既存借入金の返済等を目的として、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行を中心とする13金融機関との間で、総額320億円のシンジケートローン契約（以下「新AGローン契約」といいます。）を締結しており、同年8月1日までに新AGローン契約に基づく融資は170億円（トランシェA及びトランシェC）が、残額の150億円（トランシェB）は同月27日に実行されております。

新AGローン契約においては、以下の財務制限条項をはじめ、当社の事業活動を制約する条項が含まれております。財務制限条項に抵触した場合には、金融機関からの通知により期限の利益を喪失する可能性があります。

2014年9月第2四半期以降、各計算基準日（当社の各決算期及び各第2四半期の末日を意味します。）における連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表における純資産の部の金額を以下の水準以上に維持すること。

(a) 本自己株式公開買付け実施以前の決算期または第2四半期を判定期とする場合

前年同期比75%以上かつ692億円以上に維持すること。

(b) 本自己株式公開買付け実施直後の決算期または第2四半期を判定期とする場合

375億円以上に維持すること。

(c) 本自己株式公開買付け実施直後の決算期及び第2四半期より後に到来する決算期または第2四半期を判定期とする場合

本自己株式公開買付け実施直後の決算期または第2四半期比75%以上かつ375億円以上に維持すること。

2014年9月第2四半期以降、各計算基準日における連結損益計算書または四半期連結損益計算書に示される経常損益及び営業損益が損失とならないようにすること。

2014年9月第2四半期以降、各計算基準日における連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表上の自己資本比率（純資産額/総資産額×100）を20%以上に維持すること。

2014年9月第2四半期以降、各計算基準日においてレバレッジ・レシオ（純有利子負債（有利子負債 - 現預金）÷EBITDA（利払前、税引前、償却前の営業利益））の比率が下記を超えないこと。

格付(注)	レバレッジ・レシオ
BBB + 以上	6.5倍
BBB	6.0倍
BBB -	5.75倍

(注) 格付とは、借入人がR&IまたはJCRのいずれかより取得している発行体格付（もしくは長期発行体格付）または貸付債権に係る格付のいずれかの一番高い格付をいう。

新AGローン契約の締結日の属する月の末日以降、各月末における連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表上の現預金残高が3ヶ月連続して30億円を下回らず、かつ2ヶ月連続して20億円を下回らないこと。

R&Iの発行体格付またはJCRの長期発行体格付をBBB - 以上に維持すること。

また、新AGローン契約においては、不適格先（(i)反社会的勢力、(ii)会社法・金融商品取引法等の違反により取締役の欠格事由に現在若しくは過去に該当する者、(iii)金融商品取引法の趣旨に重大な違反をするなど、資本市場の健全性・公正性を重大な点で阻害する態様により権利の主張を行い、当社の利益を著しく侵害する者、または(iv)これらの者と実質的に同一もしくは一体の者と認められる者が含まれます。）が当社の株式を5%を超えて保有することとなった場合（既に5%を超えて株式を保有する者が追加取得を行う場合を含みます。）には、当社は、その対応方針について、金融機関と誠実に協議を行う旨が定められており、かかる協議の結果、合意に至らなかった場合には、金融機関は期限の利益の喪失の請求を行うことができます。但し、金融機関は、当社の利益を踏まえた上で、不合理な理由（かかる不合理性の判断に際しては、債権保全への悪影響を勘案することを要します。）により、合意を留保または拒絶して、期限の利益喪失の請求をしてはならないものとされています。

本書提出日現在において、第36期第2四半期及び第3四半期に夫々開始された金融機関との間の誠実協議は既に終了しており、当社は、新たな誠実協議の開始事由が生じているとは認識しておりません。

当社は、本書提出日現在において、期限の利益を喪失する可能性は低いと判断しておりますが、何らかの要因から、上記の財務制限条項等に抵触することにより当企業グループ保有の一定の不動産に対し抵当権の設定登記が行われ、又は期限の利益を喪失する可能性があり、その結果、当企業グループの財政状態等に影響を与える可能性があります。また、借入金の利息は変動金利によるものであり、金利が変動した場合には、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(8)～(10)省略

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 借入契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)アコーディア・ゴルフ	(株)三菱東京UFJ銀行を中心とする8金融機関	総額60億円のコミットメントライン契約による借入枠の設定	平成26年12月25日から平成27年12月29日まで

(2) 終了

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)アコーディア・ゴルフ	(株)三菱東京UFJ銀行を中心とする5金融機関	総額46億円のコミットメントライン契約による借入枠の設定	平成26年7月23日から平成26年12月29日まで

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当企業グループの事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、また、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店等がないため、セグメント情報による記載は行っていません。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は「アベノミクス」と呼ばれる金融緩和や景気対策などによって、景気は穏やかな回復基調を続けていますが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動および、円安の進行に伴う輸入原材料価格の値上がりなど不透明要因が生じています。

当企業グループが属するゴルフ業界は、景気回復に対する期待感の高まりを背景として、団塊世代の旺盛なプレー需要を中心として、プレー需要は総じて安定して推移した一方、台風や集中豪雨などによる営業日数の減少に伴い、入場者数は前年水準で推移しています。

このような状況の下、当企業グループは、ゴルフ場の集客に取り組む一方、2017年3月期（平成28年度）を最終年度とする新中期経営計画における基本戦略（「循環型ビジネス・モデルによるキャピタルゲイン創出」「運営受託事業拡大による安定的キャッシュ創出」）を進め、以下の経営施策に取り組みました。

（ビジネス・トラストによるアセットライト取引等及び自己株式取得の実施）

当社は、当社の経営課題であった資産効率の改善等を目的として、平成26年8月1日、ビジネス・トラストによるアセットライトに関する取引を実施し、これに伴い、シンガポールで組成されたビジネス・トラストであるアコーディア・ゴルフ・トラスト（以下、「AGトラスト」といいます。）の発行する出資証券（ユニット）は、同日付で、シンガポール証券取引所に上場されました。

また、当社は、ビジネス・トラストによるアセットライトに伴い、90コースのゴルフ場（付随する施設等を含みます。）に係る運営事業の譲渡の対価および既存貸付金等の回収金として、合計で、約1,132億円（このうち、当社が取得したビジネス・トラストのユニット（発行された全ユニットの28.85%）に係る金額約253億円については、相殺処理を行ったため、当社による現金の受領はありません。）を受領いたしました。

さらに、当社は、資本効率の改善およびこれに伴う株主資本利益率（ROE）の上昇等を目的として、公開買付期間を平成26年8月5日から同年9月1日とする自己株式の公開買付けを実施し、ビジネス・トラストによるアセットライトを通じて受領した資金の一部等をもって、同年9月29日にその決済を完了いたしました。

今後も、保有するゴルフ場の収益向上を図り、収益性の安定が確認されたゴルフ場に関しましては、追加的なアセットライト取引を進めてまいります。

（ゴルフ場運営事業）

お客様にリーズナブルな価格で価値のある商品・サービスを気軽に楽しんでいただける仕組みの構築を進めると共に、ゴルフ場ブランドや当社独自のポイントプログラム、直営・提携練習場との連携強化などお客様の集客策などを進めました。当第3四半期連結累計期間におけるゴルフ場入場者数（当企業グループの保有コースおよび運営受託契約を締結しているゴルフ場の入場者数）は、647万人（前年同期比7万人増加）となりました。

（ゴルフ場の取得とゴルフ場ポートフォリオの最適化）

数年前から進めている優良なゴルフ場を大都市圏に集約し収益基盤を強化するゴルフ場ポートフォリオ戦略に基づき、良好なゴルフ場取得案件に対して、当第3四半期連結累計期間は、ゴルフ場1コース（京都府）を取得いた

しました。なお、当第3四半期連結累計期間末現在の運営ゴルフ場数は137コース（保有44コース、ゴルフ場の運営に係る契約を締結コース数は93コース）です。

（ゴルフ練習場運営事業）

国内のゴルフ練習場数が減少を続ける中、旺盛なプレー需要を背景として、充実した練習環境の提供など、各直営練習場とも地域一番店を目指して、サービスの強化を図っています。さらに、スクール運営の積極展開やゴルフ練習場主催のゴルフコンペ開催など当社ゴルフ場との相乗効果を強化し、当社運営ゴルフ場における延べ入場者数のうち約7%を直営・提携練習場から送客するなど、着実に連携を強化しています。なお、当第3四半期連結累計期間末現在の運営ゴルフ練習場数は25ヶ所です。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、当社が実施したビジネス・トラストによるアセットライトに伴い、実施時に当企業グループが保有していたゴルフ場133コースのうち90コースの運営事業を譲渡したことで、営業収益が、前第3四半期連結累計期間と比較し（以下対前年同期比という）20,185,943千円（27.1%）減少の54,288,448千円となりました。

営業利益は、営業収益減少の影響を受けたこと、また本施策実施にかかった費用が発生したものの、90コースの運営事業譲渡によって営業費用が減少したこと及びグループ全体でコスト削減の取組みを行ったこと等により、対前年同期比5,857,208千円（45.9%）減少の6,895,542千円となりました。

経常利益は、新規借入に伴いシンジケートローン手数料が300,750千円増加したこと及びシンガポールで組成されたビジネス・トラストであるAGトラストを持分法で連結範囲に含めたことにより持分法による投資損失が1,441,562千円増加したこと等で対前年同期比8,035,815千円（72.1%）減少の3,111,030千円となりました。

四半期純利益は、当第3四半期連結累計期間に子会社株式の取得に伴う負ののれん発生益527,531千円が発生したこと、AGアセット対象ゴルフ場90コースを保有する当社子会社の株式を匿名組合出資として現物出資し、その匿名組合出資持分を譲渡したこと等により発生した関係会社株式売却益6,180,783千円を主因として、対前年同期比495,514千円（8.6%）増加の6,276,356千円となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して106,098,136千円減少し156,863,166千円となりました。減少の主な内容は、AGトラストがシンガポールにて上場した際、そのユニットを取得したこと等により投資有価証券が21,306,141千円増加したものの、ビジネス・トラストによるアセットライト実施時に当企業グループが保有していたゴルフ場133コースのうち90コースを譲渡したこと等により、有形固定資産が118,306,578千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比較して61,301,170千円減少し109,457,512千円となりました。減少の主な内容は、借入金の返済により短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が合計で13,527,033千円減少したこと、社債の償還期限到来により1年内償還予定の社債が15,000,000千円減少したこと及び90コースを譲渡したこと等により入会保証金が15,147,153千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して44,796,965千円減少し47,405,654千円となりました。減少の主な内容は、新株予約権を有償発行したことにより新株予約権が140,424千円発生したものの、当第3四半期連結累計期間に自己株式の公開買付を行ったことを主因として自己株式が45,000,287千円増加したこと等によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前第3四半期連結会計期間末と比較して655,372千円減少し4,731,704千円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況につきましては以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において営業活動により使用した資金は、8,146,919千円となりました。前第3四半期連結累計期間において営業活動により得た資金は8,123,566千円であったため前第3四半期連結累計期間と比較して16,270,486千円の減少となりました。減少の主な内容は、アセットライト施策により発生した関係会社株式売却益6,180,783千円が営業活動から除外されること、及び子会社からの配当に伴い源泉税納付が発生したことを主因として法人税等の支払額が9,738,537千円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において投資活動により得られた資金は84,549,578千円となりました。前第3四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、3,653,873千円であったため前第3四半期連結累計期間と比較して88,203,451千円の増加となりました。増加の主な内容は、アセットライト施策を主因として連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入が86,707,995千円増加したこと等によるものであります。なお、ビジネス・トラストのユニットを取得した対価25,357,232千円については、当該収入より相殺されているため入金額により表示しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、前第3四半期連結累計期間と比較して71,359,640千円増加し76,265,793千円となりました。増加の主な内容は、長期借入れによる収入が47,298,000千円増加したものの、借入金の返済により短期借入金の純増減額が15,999,689千円減少し、長期借入金の返済による支出が55,361,270千円増加したこと及び自己株式の公開買付を主因として自己株式の取得による支出が45,000,287千円あったこと等によるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)従業員数

連結会社及び提出会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、アセットライト実施に伴い、当企業グループはビジネス・トラスト対象ゴルフ場の運営業務に従事する当社の従業員が、AGアセットへ異動したことにより、5,639名減少しております。

なお、従業員数には臨時従業員（パートタイマー及びアルバイト）を含んでおります。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、仕入及び販売の実績が著しく減少しております。

これは、ビジネス・トラストによるアセットライト実施時に当企業グループが保有していたゴルフ場133コースのうち90コースの運営事業を譲渡したことによるものであり、仕入実績は1,808,751千円（前年同期比24.4%）、販売実績は20,185,943千円（前年同期比27.1%）減少しました。

(7)主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備が著しく減少しております。これは、ビジネス・トラストによるアセットライトを実施したことにより、株式会社アコーディアAH11及び株式会社アコーディアAH12の発行済株式の全部が、AGアセットに対して匿名組合出資する方法により移転したことで、株式会社アコーディアAH11、株式会社アコーディアAH12、及び同社の完全子会社であった株式会社アコーディアAH03が保有していたゴルフ場（付随する施設等を含みます。）に係る設備が減少したことによるものであり、前連結会計年度と比べ有形固定資産が120,048,126千円（55.6%）減少しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,000,000
計	399,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	84,739,000	84,739,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	84,739,000	84,739,000		

(注) 当社は、平成26年11月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行いました。これにより、株式数は20,659,700株減少し発行済株式総数は84,739,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	20,659,700	84,739,000		10,940,982		14,140,470

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,894,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,501,500	705,015	
単元未満株式	普通株式 3,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	105,398,700		
総株主の議決権		705,015	

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式はありません。

2 当第3四半期会計期間において、自己株式の消却を行ったこと等により、当第3四半期会計期間末時点の完全議決権株式(自己株式等)は普通株式14,234,300株、発行済株式総数は84,739,000株となっております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)アコーディア・ゴルフ	東京都渋谷区渋谷二丁目 15番1号 渋谷クロスタワー	34,894,000		34,894,000	33.1
計		34,894,000		34,894,000	33.1

(注) 当第3四半期会計期間において、自己株式の消却を行ったこと等により、当第3四半期会計期間末時点の自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は、それぞれ普通株式14,234,300株となっており、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は16.8%となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,656,540	4,731,704
営業未収入金	5,254,651	2,363,170
商品	2,264,100	2,065,525
原材料及び貯蔵品	360,198	140,318
その他	7,569,327	8,720,996
貸倒引当金	673,441	183,632
流動資産合計	19,431,376	17,838,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	42,695,261	20,779,323
ゴルフコース	110,241,730	42,709,082
土地	53,448,349	28,494,277
その他（純額）	8,378,950	4,475,030
有形固定資産合計	214,764,291	96,457,713
無形固定資産		
のれん	21,128,388	9,244,199
その他	4,740,475	2,714,195
無形固定資産合計	25,868,864	11,958,395
投資その他の資産		
投資有価証券	47,591	21,353,732
長期貸付金	49,428	542,428
その他	3,105,032	9,014,645
貸倒引当金	305,282	301,832
投資その他の資産合計	2,896,770	30,608,973
固定資産合計	243,529,926	139,025,083
資産合計	262,961,302	156,863,166

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,110,713	1,700,964
短期借入金	12,704,000	2,800,000
コマーシャル・ペーパー	2,998,799	4,997,829
1年内返済予定の長期借入金	9,363,135	10,586,304
1年内償還予定の社債	15,000,000	-
未払法人税等	4,112,579	367,201
引当金	1,786,652	1,220,791
その他	13,794,499	6,134,860
流動負債合計	61,870,379	27,807,951
固定負債		
長期借入金	60,817,134	55,970,932
入会保証金	24,847,809	9,700,656
その他	23,223,358	15,977,972
固定負債合計	108,888,303	81,649,560
負債合計	170,758,683	109,457,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,940,982	10,940,982
資本剰余金	20,622,481	14,122,481
利益剰余金	62,505,199	42,108,604
自己株式	1,999,977	19,928,107
株主資本合計	92,068,687	47,243,961
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	-	110,499
為替換算調整勘定	-	11,782
その他の包括利益累計額合計	-	98,717
新株予約権	-	140,424
少数株主持分	133,932	119,985
純資産合計	92,202,619	47,405,654
負債純資産合計	262,961,302	156,863,166

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益	74,474,391	54,288,448
営業費用		
事業費	59,074,200	42,448,671
販売費及び一般管理費	2,647,439	4,944,234
営業費用合計	61,721,640	47,392,905
営業利益	12,752,751	6,895,542
営業外収益		
受取利息	443	11,893
受取賃貸料	49,472	44,129
利用税等報奨金	57,629	40,137
その他	102,385	61,126
営業外収益合計	209,930	157,286
営業外費用		
支払利息	1,149,174	1,058,817
投資有価証券売却損	13,952	-
持分法による投資損失	3,285	1,444,847
シンジケートローン手数料	564,000	864,750
その他	85,424	573,383
営業外費用合計	1,815,836	3,941,798
経常利益	11,146,845	3,111,030
特別利益		
固定資産売却益	96,754	4,528
負ののれん発生益	-	527,531
保険差益	132,690	94,679
関係会社株式売却益	75,708	6,180,783
受取補償金	4,983	200,639
債務免除益	119,212	37,095
特別利益合計	429,349	7,045,259
特別損失		
固定資産除売却損	30,477	59,696
災害による損失	81,284	96,235
関係会社株式売却損	149,737	-
その他	3,526	-
特別損失合計	265,026	155,932
税金等調整前四半期純利益	11,311,169	10,000,357
法人税、住民税及び事業税	3,278,807	8,054,158
法人税等調整額	2,247,261	4,345,489
法人税等合計	5,526,068	3,708,668
少数株主損益調整前四半期純利益	5,785,101	6,291,689
少数株主利益	4,258	15,332
四半期純利益	5,780,842	6,276,356

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,785,101	6,291,689
その他の包括利益		
持分法適用会社に対する持分相当額	-	98,717
その他の包括利益合計	-	98,717
四半期包括利益	5,785,101	6,192,971
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,780,842	6,177,639
少数株主に係る四半期包括利益	4,258	15,332

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,311,169	10,000,357
減価償却費	4,206,475	3,075,653
のれん償却額	1,914,801	1,387,695
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,643	12,451
賞与引当金の増減額(は減少)	498,151	459,274
ポイント引当金の増減額(は減少)	52,995	160,946
株主優待引当金の増減額(は減少)	94,229	164,747
受取利息	443	11,893
支払利息	1,149,174	1,058,817
持分法による投資損益(は益)	3,285	1,444,847
固定資産除売却損益(は益)	66,277	55,167
負ののれん発生益	-	527,531
関係会社株式売却損益(は益)	74,029	6,180,783
売上債権の増減額(は増加)	813,572	13,981
仕入債務の増減額(は減少)	169,344	356,773
未払金の増減額(は減少)	287,154	1,901,253
前受収益の増減額(は減少)	4,923,110	2,862,482
その他	816,151	1,056,607
小計	13,083,155	6,494,972
利息の受取額	441	1,888
利息の支払額	1,117,910	1,063,123
法人税等の支払額	3,842,119	13,580,657
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,123,566	8,146,919
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,810,916	2,435,018
有形固定資産の売却による収入	131,694	53,708
無形固定資産の取得による支出	282,573	129,297
定期預金の払戻による収入	7,500	12,500
子会社株式の取得による支出	-	150,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	583,749	129
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	36,131
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	940,318	2 87,648,314
短期貸付金の増減額(は増加)	160	21,750
長期貸付けによる支出	-	500,000
その他	56,307	8,380
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,653,873	84,549,578

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,095,689	9,904,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	9,742	1,976,393
長期借入れによる収入	11,202,000	58,500,000
長期借入金の返済による支出	6,761,763	62,123,033
社債の償還による支出	10,000,000	15,000,000
自己株式の取得による支出	-	45,000,287
配当金の支払額	5,632,801	6,075,746
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,462,507	1,088,159
セール・アンド・リースバックによる収入	1,733,091	2,393,047
少数株主への配当金の支払額	-	26,496
長期預り金の返還による支出	70,118	57,936
新株予約権の発行による収入	-	140,424
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,906,152	76,265,793
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	436,459	136,864
現金及び現金同等物の期首残高	5,823,537	4,594,840
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,387,077	1 4,731,704

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(1)連結の範囲の重要な変更

(アセットライト関連)

当第3四半期連結累計期間において、アセットライトに関連する連結の範囲の重要な変更は、以下のとおりであります。

《新規設立》

(株)アコーディアAH11は、平成26年6月に(株)アコーディアAH01を新規設立いたしました。

(株)アコーディア・ゴルフは、平成26年6月に(株)アコーディアAH02を新規設立いたしました。

(株)アコーディアAH36は、平成26年6月に(株)アコーディアAH03を新規設立いたしました。

《除外》

(株)アコーディア・ゴルフは平成26年6月にアコーディア・ゴルフ・アセット合同会社(以下、「AGアセット」といいます。)の社員持分全部を譲渡したことにより連結の範囲から除いております。

ACCORDIA GOLF TRUST MANAGEMENT PTE. LTD.は平成26年6月に増資を行ったことにより持分比率が低下したため、連結の範囲から除いております。

(株)アコーディアAH11、(株)アコーディアAH12及び(株)アコーディアAH03は、全株式をAGアセットへの現物による匿名組合出資を実施し、当該匿名組合出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

なお、(株)アコーディアAH11、(株)アコーディアAH12及び(株)アコーディアAH03の連結の範囲からの除外は、ビジネス・トラストによるアセットライト実施時に当企業グループが保有している全133コースのうち90コースのゴルフ場を売却することであるため、当四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えております。その影響の概要は、四半期連結貸借対照表の資産合計及び負債合計の減少、並びに四半期連結損益計算書の営業収益、営業費用及び営業利益の減少であります。

(その他)

当第3四半期連結累計期間において、(株)アコーディア・ゴルフは平成26年4月に会社分割により(株)アコーディア・リテールを設立いたしました。また、平成26年10月に株式取得により(株)グランパール京都ゴルフ倶楽部を新たに連結の範囲に含めております。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結累計期間において、従来連結子会社であったACCORDIA GOLF TRUST MANAGEMENT PTE. LTD.は平成26年6月に増資を行ったことにより持分比率が低下したため、持分法適用の範囲に含めております。

また、(株)アコーディア・ゴルフは、シンガポールの法人であるAccordia Golf Trustのユニットを取得したことにより、当該法人を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(1)ビジネス・トラストによるアセットライトの実施

平成26年3月28日提出の臨時報告書のとおり当社は、当社グループが保有するゴルフ場(付随する施設等を含みます。以下同じとします。)に係る事業を、別途設立したAGアセットに匿名組合出資として譲渡した上で、当該出資持分を、シンガポールで組成・上場されるシンガポールのビジネス・トラスト法に基づくビジネス・トラストであるAccordia Golf Trust(以下「AGトラスト」といいます。)に対して譲渡し、その譲渡代金を受領するとともに、当該AGアセットからゴルフ場の経営管理および運営の委託を受けるといふ、新たな経営モデルの導入(ビジネス・トラストによるアセットライト)、新株予約権付ローンによる資金調達および自己株式の公開買付けなどの施策について定時株主総会の承認に基づき実施いたしました。また、平成26年8月1日においてAGトラストの発行する

ユニットがシンガポール証券取引所に上場されました。これにともない以下の取引が発生し、財務諸表に大きな影響を与えております。

ビジネス・トラストによるアセットライトの概要

当社は、当社グループが保有し、運営を行っている合計133コースのゴルフ場のうち、90コース（以下「当初BT対象ゴルフ場」といいます。）を、当社が設立したAGアセットに対し、当初BT対象ゴルフ場を保有する当社子会社の株式を匿名組合出資する方法により移転いたしました。その上で、当社は、上記の匿名組合出資により当初BT対象ゴルフ場を保有することとなったAGアセットを営業者とする匿名組合に係る匿名組合出資持分を、シンガポールのビジネス・トラスト法に基づき組成されるAGトラストに譲渡することにより、本匿名組合出資持分の譲渡の対価を受領するとともに、AGアセットに移管される当社子会社より既存貸付金等の返済を受けました。また、同時にAGトラストのユニット（投資有価証券）を28.85%取得したことにより、同社を関連会社に含めております。

当該匿名組合出資持分の譲渡等により実現した、関係会社株式売却益は6,180,783千円であります。

新株予約権付ローンによる資金調達

当社は、本施策の実施に際して、ビジネス・トラストによるアセットライトに協力して取り組むパートナーとして、株式会社大和証券グループ本社の子会社である大和PIパートナーズ株式会社から、新株予約権付ローンによる資金調達（新株予約権の払込金額140,424,570円および借入金額200億円）を平成26年8月1日に行いました。

自己株式の公開買付けの概要

当社は、匿名組合出資持分のAGトラストへの譲渡の対価としてAGトラストから受領した資金の一部、AGアセットに移管される当社子会社に対する既存貸付金等の返済金の一部およびその他の資金を用いて、買付代金の総額が約450億円以上の自己株式の公開買付け（1株当たりの買付価格は1,400円）を平成26年8月4日の取締役会決議に基づき以下のとおり完了しております。

取得日	平成26年9月1日
取得した株式の数（株）	32,142,900
取得資金の内訳	自己資金 45,000,060千円
保有自己株式の数（株）	34,894,000
自己株式保有割合	33.1%

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

ゴルフは屋外スポーツであり、当企業グループの営業収益及び営業費用は、気候が穏やかな春・秋に該当する第1四半期および第3四半期に高く、気候の厳しい夏・冬に該当する第2四半期および第4四半期に低くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金	5,441,277千円	4,731,704千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	54,200千円	千円
現金及び現金同等物	5,387,077千円	4,731,704千円

2 アセットライト施策実施に伴う貸付金の返済等が含まれております。

また、ビジネス・トラストのユニットを取得した対価25,357,232千円については、相殺されているため金額により表示しております。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,645,623	5,500円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,748,271	56円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	352,523	5円00銭	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、追加情報に記載のとおり、平成26年8月4日開催の取締役会決議に基づき、公開買付で自己株式32,142,900株の取得を行いました。これを主因として、当第3四半期連結累計期間において自己株式が45,000,287千円増加しております。

また、平成26年11月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式20,659,700株の消却を行いました。この消却を主因として、当第3四半期連結累計期間において自己株式が27,072,157千円減少するとともに、資本剰余金が6,500,000千円、利益剰余金が20,396,594千円それぞれ減少いたしました。

上記の結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式数は14,234,378株、自己株式は19,928,107千円となり、当第3四半期連結累計期間末における株主資本は、前連結会計年度末と比較して44,824,725千円減少しております。

(金融商品関係)

営業未収入金、投資有価証券、短期借入金及び長期借入金が、当企業グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末(平成26年3月31日)

(単位:千円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
営業未収入金	5,254,651			
貸倒引当金	659,131			
	4,595,519	4,595,519		(注)1
投資有価証券	27,540	27,540		(注)1
短期借入金	(12,704,000)	(12,704,000)		(注)1、2
長期借入金	(70,180,269)	(69,279,628)	900,641	(注)1、2、3

当第3四半期連結会計期間末(平成26年12月31日)

(単位:千円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
営業未収入金	2,363,170			
貸倒引当金	178,347			
	2,184,823	2,184,823		(注)1
投資有価証券	21,109,599	21,665,652	556,052	(注)1
短期借入金	(2,800,000)	(2,800,000)		(注)1、2
長期借入金	(66,557,236)	(66,519,734)	37,501	(注)1、2、3

(注)1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 営業未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また貸倒引当金を控除しております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、上記投資有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる244,133千円については含まれておりません。

(3) 短期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 負債に計上されているものについては、()で示しております。

3 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当企業グループの事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、また、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店等がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当企業グループの事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、また、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店等がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	56円31銭	71円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	5,780,842	6,276,356
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	5,780,842	6,276,356
普通株式の期中平均株式数(株)	102,647,700	88,387,873
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成26年6月27日開催株主総会決議による新株予約権付きローン 新株予約権の個数 141,843個 新株予約権の目的となる株式の数 14,184,300株 なお、当第3四半期連結会計期間末時点の概要は以下のとおりであります。 新株予約権の行使期間 自 平成26年8月1日 至 平成28年12月1日 発行価格 1,404円 資本組入額 702円

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第36期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当について、平成26年11月10日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 352,523千円

1株当たりの金額 5円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月8日

（注）平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社アコーディア・ゴルフ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板垣 雄士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小口 誠司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アコーディア・ゴルフの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アコーディア・ゴルフ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、平成26年8月1日にシンガポールのビジネス・トラスト法に基づくビジネス・トラストであるアコーディア・ゴルフ・トラストの発行するユニットがシンガポール証券取引所に上場された。これに伴い会社は、新たな経営モデルの導入（ビジネス・トラストによるアセットライト）、新株予約権付ローンによる資金調達及び自己株式の公開買付けなどの施策を実施した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。